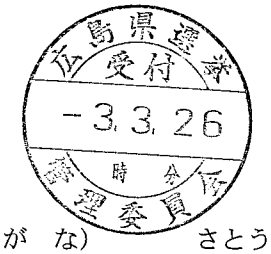
(その1)



収支報告書

令和2 年分
(開催分)

(ふりがな) さとうこうじこうえんかい ✓

1 政治団体の名称 佐藤公治後援会 ✓

2 主たる事務所の所在地 広島県尾道市久保2丁目26-2 ✓

3 代表者の氏名 吉田 大造 ✓

4 会計責任者の氏名 藤田 永十 ✓

事務担当者の氏名

島田 文子

(電話) 0848-37-2100

(電話)

(電話)

(電話)

整理番号						リスト消込	名寄せ	資産
1	0	0	1	1	0	✓	有・(無)	有・(無)

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☐	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 ✓
公職の候補者の氏名	佐藤 公治 ✓
公職の種類 (現職・候補者の別)	衆議院議員 (現職) ✓
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

100110

(その２)

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	14,706,649
（前年からの繰越額）	597,645
（本年の収入額）	14,109,004
支　出　総　額	14,421,919
翌年への繰越額	284,730

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	3,450,000	
（うち特定寄附）		
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	10,650,000	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	14,100,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	14,100,000	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	会費として	9,000	
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
	この頁の小計	9,000	

(その３)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
15			
	この頁の小計	0	
	合計	9,000	

(その６)

	(6) その他の収入		
行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
	この頁の小計	0	

(その６)

	(6) その他の収入		
行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
15			
	この頁の小計	0	
	１件10万円未満のもの	4	
	合　　計	4	

(その７)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	水兼勇人	100,000	R2/1/6	広島県三原市城町１丁目21-26	税理士	
2	水兼勇人	100,000	R2/2/19	広島県三原市城町１丁目21-26	税理士	
3	水兼勇人	100,000	R2/3/3	広島県三原市城町１丁目21-26	税理士	
4	水兼勇人	100,000	R2/4/20	広島県三原市城町１丁目21-26	税理士	
5	水兼勇人	100,000	R2/5/12	広島県三原市城町１丁目21-26	税理士	
6	水兼勇人	100,000	R2/6/2	広島県三原市城町１丁目21-26	税理士	
7	水兼勇人	100,000	R2/7/13	広島県三原市城町１丁目21-26	税理士	
8	水兼勇人	100,000	R2/8/7	広島県三原市城町１丁目21-26	税理士	
9	水兼勇人	100,000	R2/9/14	広島県三原市城町１丁目21-26	税理士	
10	水兼勇人	100,000	R2/10/2	広島県三原市城町１丁目21-26	税理士	
11	水兼勇人	100,000	R2/11/9	広島県三原市城町１丁目21-26	税理士	
12	水兼勇人	100,000	R2/12/1	広島県三原市城町１丁目21-26	税理士	
13	(小計)	1,200,000				
14	寺田敬三	200,000	R2/2/14	東京都港区白金４丁目10-12-411	無職	
15	藤原佐千夫	50,000	R2/6/5	広島県三次市甲奴町小童2508-4	会社役員	
	この頁の小計	1,450,000				

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
16	長岩治郎	200,000	R2/8/5	東京都目黒区自由が丘1-24-3	医師	
17	長岩治郎	100,000	R2/9/26	東京都目黒区自由が丘1-24-3	医師	
18	(小計)	300,000				
19	高松　勉	100,000	R2/9/27	広島県三原市本町1丁目5-30	会社役員	
20	秋山美奈	100,000	R2/10/9	東京都大田区田園調布1-37-9	会社役員	
21	佐藤公治	300,000	R2/1/25	広島県尾道市向島町803-1	衆議院議員	
22	佐藤公治	300,000	R2/2/24	広島県尾道市向島町803-1	衆議院議員	
23	佐藤公治	400,000	R2/3/26	広島県尾道市向島町803-1	衆議院議員	
24	佐藤公治	300,000	R2/4/27	広島県尾道市向島町803-1	衆議院議員	
25	佐藤公治	200,000	R2/9/26	広島県尾道市向島町803-1	衆議院議員	
26	(小計)	1,500,000				
27						
28						
	この頁の小計	2,000,000				
	その他の寄附	0				
	合計	3,450,000				

(その７)

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	公政会	650,000	R2/1/8	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1022号室	佐藤公治	
2	公政会	650,000	R2/2/4	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1022号室	佐藤公治	
3	公政会	650,000	R2/3/5	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1022号室	佐藤公治	
4	公政会	650,000	R2/4/14	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1022号室	佐藤公治	
5	公政会	650,000	R2/5/7	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1022号室	佐藤公治	
6	公政会	650,000	R2/6/2	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1022号室	佐藤公治	
7	公政会	650,000	R2/7/2	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1022号室	佐藤公治	
8	公政会	650,000	R2/8/4	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1022号室	佐藤公治	
9	公政会	650,000	R2/9/10	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1022号室	佐藤公治	
10	(小計)	5,850,000				
11	立憲民主党広島県第６区総支部	3,000,000	R2/10/13	広島県尾道市久保２丁目26-2	佐藤公治	
12	立憲民主党広島県第６区総支部	1,200,000	R2/11/25	広島県尾道市久保２丁目26-2	佐藤公治	
13	立憲民主党広島県第６区総支部	600,000	R2/12/21	広島県尾道市久保２丁目26-2	佐藤公治	
14	(小計)	4,800,000				
15						
	この頁の小計	10,650,000				

(その７)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
	この頁の小計	0				
	その他の寄附	0				
	合計	10,650,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	4,377,432		
(2) 光熱水費	355,559		
(3) 備品・消耗品費	2,050,196		
(4) 事務所費	2,987,062		
小計	9,770,249	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	2,231,195		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	10,475		
(5) 寄附・交付金	2,410,000		
(6) その他の経費	0		
小計	4,651,670	0	
合計	14,421,919		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	電気代	21,688	R2/1/23	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
2	電気代	23,290	R2/2/25	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
3	電気代	21,123	R2/3/23	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
4	電気代	20,244	R2/4/27	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
5	電気代	17,822	R2/5/25	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
6	電気代	17,931	R2/6/22	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
7	電気代	18,609	R2/7/22	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
8	電気代	19,814	R2/8/24	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
9	電気代	22,656	R2/9/23	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
10	電気代	17,739	R2/10/22	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
11	電気代	17,562	R2/11/25	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
12						
13						
14						
	この頁の小計	218,478				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	137,081				
	合計	355,559				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	消耗品費　ガソリン代として	54,431	R2/1/23	芸備燃料株式会社	広島県世羅郡世羅町本郷812-4	
2	消耗品費　名刺印刷代	27,500	R2/1/28	株式会社愛広	広島県福山市山手町5-29-19	
3	消耗品費　ガソリン代として	17,700	R2/1/29	株式会社下山石油店	広島県三次市十日市中３丁目5-3	
4	消耗品費　ガソリン代として	47,676	R2/1/31	備後燃料有限会社尾道給油所	広島県尾道市新浜１丁目7-29	
5	消耗品費　ガソリン代として	41,055	R2/2/21	芸備燃料株式会社	広島県世羅郡世羅町本郷812-4	
6	消耗品費　コピー使用料	21,220	R2/2/21	富士ゼロックス広島株式会社	大阪市北区中之島3-2-18　西日本事務センター請求管理１グループ	
7	消耗品費　コピー使用料	15,699	R2/2/25	キャノンマーケティングジャパン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-7-2幕張事業所22Ｆ	
8	消耗品費ガソリン代として	42,963	R2/2/28	備後燃料有限会社尾道給油所	広島県尾道市新浜１丁目7-29	
9	消耗品費　ガソリン代として	18,700	R2/2/29	株式会社下山石油店	広島県三次市十日市中３丁目5-3	
10	消耗品費　ガソリン代	27,397	R2/3/23	芸備燃料株式会社	広島県世羅郡世羅町本郷812-4	
11	消耗品費　コピー使用料	36,912	R2/3/23	富士ゼロックス広島株式会社	大阪市北区中之島3-2-18　西日本事務センター請求管理１グループ	
12	消耗品費　ガソリン代として	14,700	R2/3/27	株式会社下山石油店	広島県三次市十日市中３丁目5-3	
13	消耗品費　ガソリン代	15,847	R2/3/30	ダイヤ石油株式会社三原給油所	広島県三原市糸崎２丁目11-8	
14	消耗品費　ガソリン代	32,208	R2/3/31	備後燃料有限会社尾道給油所	広島県尾道市新浜１丁目7-29	
15	消耗品費　ガソリン代として	22,584	R2/4/22	芸備燃料株式会社	広島県世羅郡世羅町本郷812-4	
	この頁の小計	436,592				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	消耗品費　コピー使用料	29,323	R2/4/22	富士ゼロックス広島株式会社	大阪市北区中之島3-2-18　西日本事務センター請求管理１グループ	
17	消耗品費　ガソリン代として	28,268	R2/4/23	備後燃料有限会社尾道給油所	広島県尾道市新浜１丁目7-29	
18	消耗品費　ガソリン代として	13,400	R2/4/30	株式会社下山石油店	広島県三次市十日市中３丁目5-3	
19	消耗品費　ガソリン代として	27,659	R2/5/20	芸備燃料株式会社	広島県世羅郡世羅町本郷812-4	
20	消耗品費　コピー使用料	11,402	R2/5/25	キャノンマーケティングジャパン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-7-2幕張事業所22Ｆ	
21	消耗品費　ガソリン代	23,335	R2/5/29	備後燃料有限会社尾道給油所	広島県尾道市新浜１丁目7-29	
22	消耗品費　ガソリン代として	13,100	R2/5/29	株式会社下山石油店	広島県三次市十日市中３丁目5-3	
23	消耗品費　ガソリン代として	21,586	R2/6/22	芸備燃料株式会社	広島県世羅郡世羅町本郷812-4	
24	消耗品費　ガソリン代	31,299	R2/6/30	備後燃料有限会社尾道給油所	広島県尾道市新浜１丁目7-29	
25	消耗品費　ガソリン代として	15,541	R2/7/21	芸備燃料株式会社	広島県世羅郡世羅町本郷812-4	
26	消耗品費　コピー使用料	14,217	R2/7/21	富士ゼロックス広島株式会社	大阪市北区中之島3-2-18　西日本事務センター請求管理１グループ	
27	消耗品費　ガソリン代として	13,000	R2/7/30	株式会社下山石油店	広島県三次市十日市中３丁目5-3	
28	消耗品費　ガソリン代	48,056	R2/7/31	備後燃料有限会社尾道給油所	広島県尾道市新浜１丁目7-29	
29	消耗品費　ガソリン代として	31,696	R2/8/24	芸備燃料株式会社	広島県世羅郡世羅町本郷812-4	
30	消耗品費　ガソリン代	29,710	R2/8/31	備後燃料有限会社尾道給油所	広島県尾道市新浜１丁目7-29	
	この頁の小計	351,592				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
31	消耗品費　ガソリン代として	19,640	R2/9/23	芸備燃料株式会社	広島県世羅郡世羅町本郷812-4	
32	消耗品費　コピー使用料	12,215	R2/9/23	富士ゼロックス広島株式会社	大阪市北区中之島3-2-18　西日本事務センター請求管理１グループ	
33	消耗品費　ガソリン代	62,067	R2/9/30	備後燃料有限会社尾道給油所	広島県尾道市新浜１丁目7-29	
34	消耗品費　コピー用紙A3等	10,957	R2/10/7	株式会社コールミー	東京都中央区月島3-24-5	
35	消耗品費ガソリン代として	26,682	R2/10/19	芸備燃料株式会社	広島県世羅郡世羅町本郷812-4	
36	消耗品費　コピー使用料	25,344	R2/10/19	富士ゼロックス広島株式会社	大阪市北区中之島3-2-18　西日本事務センター請求管理１グループ	
37	消耗品費　ガソリン代	34,067	R2/10/23	備後燃料有限会社尾道給油所	広島県尾道市新浜１丁目7-29	
38	消耗品費ＳＳＤ換装費用として	25,300	R2/11/6	あさひエンジニアリング株式会社	広島県尾道市山波町1008-1	
39	消耗品費　ガソリン代として	28,475	R2/11/24	芸備燃料株式会社	広島県世羅郡世羅町本郷812-4	
40	消耗品費　コピー使用料	11,181	R2/11/24	富士ゼロックス広島株式会社	大阪市北区中之島3-2-18　西日本事務センター請求管理１グループ	
41	消耗品費名刺印刷代として	11,000	R2/11/25	株式会社愛広	広島県福山市山手町5-29-19	
42	消耗品費　ガソリン代	48,798	R2/11/30	備後燃料有限会社尾道給油所	広島県尾道市新浜１丁目7-29	
43	消耗品費　ガソリン代として	33,276	R2/12/23	芸備燃料株式会社	広島県世羅郡世羅町本郷812-4	
44	消耗品費　コピー使用料	21,890	R2/12/23	富士ゼロックス広島株式会社	大阪市北区中之島3-2-18　西日本事務センター請求管理１グループ	
45	消耗品費 石油ストーブ代金	21,282	R2/12/23	株式会社ユーホー三次店	広島県三次市南畑敷町265-1	
	この頁の小計	392,174				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
46	消耗品費　ガソリン代	44,203	R2/12/25	ダイヤ石油株式会社三原給油所	広島県三原市糸崎２丁目11-8	
47	定期購読料　年間購読料	15,000	R2/3/31	株式会社経済リポート	広島県福山市御門町３丁目5-8　経済リポートビル	
48	定期購読料　年間購読料	18,000	R2/5/11	有限会社備後レポート社	広島県尾道市新浜２丁目1-15	
49	定期購読料　年間購読料	10,500	R2/6/22	株式会社致知出版社	東京都渋谷区神宮前4-24-9	
50	定期購読料　年間購読料	13,200	R2/12/1	選択出版株式会社	東京都港区西新橋3-3-1　ＫＤＸ西新橋ビル	
51						
52						
53						
	この頁の小計	100,903				
	その他の支出	768,935				
	合計	2,050,196				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	賃貸料　家賃	40,000	R2/1/23	上広俊作	広島県三次市畠敷町179-2	
2	賃貸料　コピー・ＦＡＸ電話機リース料	35,532	R2/1/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
3	賃貸料　家賃	40,000	R2/2/21	上広俊作	広島県三次市畠敷町179-2	
4	賃貸料　コピー・ＦＡＸ電話機リース料	35,532	R2/2/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
5	賃貸料　家賃	40,000	R2/3/23	上広俊作	広島県三次市畠敷町179-2	
6	賃貸料　コピー・ＦＡＸ電話機リース料	35,532	R2/3/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
7	賃貸料　家賃	40,000	R2/4/22	上広俊作	広島県三次市畠敷町179-2	
8	賃貸料　コピー・ＦＡＸ電話機リース料	35,532	R2/4/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
9	賃貸料　家賃	40,000	R2/5/25	上広俊作	広島県三次市畠敷町179-2	
10	賃貸料　コピー・ＦＡＸ電話機リース料	35,532	R2/5/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
11	賃貸料　家賃	40,000	R2/6/22	上広俊作	広島県三次市畠敷町179-2	
12	賃貸料　コピー・ＦＡＸ電話機リース料	35,532	R2/6/29	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
13	賃貸料　家賃	40,000	R2/7/21	上広俊作	広島県三次市畠敷町179-2	
14	賃貸料　コピー・ＦＡＸ電話機リース料	35,532	R2/7/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
15	賃貸料　家賃	40,000	R2/8/24	上広俊作	広島県三次市畠敷町179-2	
	この頁の小計	568,724				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	賃貸料　コピー・ＦＡＸ電話機リース料	35,532	R2/8/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
17	賃貸料　家賃	40,000	R2/9/23	上広俊作	広島県三次市畠敷町179-2	
18	賃貸料　コピー・ＦＡＸ電話機リース料	35,532	R2/9/28	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
19	賃貸料　家賃	40,000	R2/10/19	上広俊作	広島県三次市畠敷町179-2	
20	賃貸料　コピー・ＦＡＸ電話機リース料	35,532	R2/10/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
21	賃貸料　家賃	40,000	R2/11/24	上広俊作	広島県三次市畠敷町179-2	
22	賃貸料　コピー・ＦＡＸ電話機リース料	35,532	R2/11/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
23	賃貸料　コピー・ＦＡＸ電話機リース料	35,532	R2/12/28	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
24	造作修繕費　照明器具	87,598	R2/1/29	イーライン株式会社	札幌市中央区南26条西7-1-1	
25	造作修繕費照明器具取替工料代金	56,000	R2/2/8	エディオン谷口電機	広島県尾道市久保2丁目21-7	
26	造作修繕費冷暖房エアコン室内機取付け代	230,000	R2/7/21	ボウナカデンキ	広島県福山市今津町4丁目2-6	
27	通信費　電話料	13,627	R2/1/20	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
28	通信費　電話料・電話リース代	15,904	R2/1/23	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
29	通信費　電話料	26,114	R2/2/21	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
30	通信費　電話料・電話リース代	16,113	R2/2/21	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
	この頁の小計	743,016				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
31	通信費　電話料	11,028	R2/2/27	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
32	通信費　電話料	19,538	R2/3/23	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
33	通信費　電話料・電話リース代	12,917	R2/3/23	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
34	通信費　電話料	33,666	R2/4/21	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
35	通信費　電話料・電話リース代	15,189	R2/4/21	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
36	通信費　電話料	10,093	R2/4/23	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
37	通信費　電話料	20,754	R2/5/20	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
38	通信費　電話料・電話リース代	13,275	R2/5/20	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
39	通信費　電話料	14,909	R2/6/22	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
40	通信費　電話料・電話リース代	13,020	R2/6/22	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
41	通信費　電話料	24,384	R2/7/15	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
42	通信費　電話料・電話リース代	12,925	R2/7/21	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
43	通信費　電話料	18,466	R2/8/19	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
44	通信費　電話料・電話リース代	15,609	R2/8/24	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
45	通信費　電話料	10,121	R2/8/31	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
	この頁の小計	245,894				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
46	通信費　電話料	14,106	R2/9/23	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
47	通信費　電話料・電話リース代	12,943	R2/9/23	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
48	通信費　宅急便代	13,970	R2/10/1	佐川急便株式会社	京都市南区上鳥羽角田町68	
49	通信費　電話料	15,235	R2/10/13	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
50	通信費　電話料・電話リース代	13,271	R2/10/20	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
51	通信費　電話料	19,888	R2/11/18	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
52	通信費　電話料・電話リース代	12,989	R2/11/25	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
53	通信費　電話料	22,358	R2/12/15	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
54	通信費　郵送料切手代	16,800	R2/12/16	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
55	通信費　電話料・電話リース代	22,223	R2/12/23	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
56	通信費　電話料	10,211	R2/12/25	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
57	通信費　受信料	24,642	R2/12/25	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
58	通信費　受信料	36,962	R2/12/28	ＮＨＫ　広島拠点放送局営業推進部	広島市中区大手町2丁目11-10	
59	事務管理費　監査報酬・消費税	156,200	R2/7/15	Ａ＆Ｋパートナーズ税理士法人　秋山税理士事務所	東京都世田谷区等々力4-5-13	
60	事務管理費　火災保険料	15,400	R2/8/26	損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
	この頁の小計	407,198				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
61	事務管理費　自動車任意保険料	50,330	R2/11/30	ＡＩＧ損害保険株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-20	
62	事務所管理費　機械警備料	12,100	R2/1/10	ＡＬＳＯＫ広島綜合警備保障株式会社	広島県広島市安佐南区西原8-34-3綜警ビル	
63	事務所管理費　機械警備料	12,100	R2/2/10	ＡＬＳＯＫ広島綜合警備保障株式会社	広島県広島市安佐南区西原8-34-3綜警ビル	
64	事務所管理費　機械警備料	12,100	R2/3/10	ＡＬＳＯＫ広島綜合警備保障株式会社	広島県広島市安佐南区西原8-34-3綜警ビル	
65	事務所管理費　浄化槽管理	12,100	R2/4/6	有限会社尾道環境センター	広島県尾道市高須町4887-6	
66	事務所管理費　機械警備料	12,100	R2/4/10	ＡＬＳＯＫ広島綜合警備保障株式会社	広島県広島市安佐南区西原8-34-3綜警ビル	
67	事務所管理費　機械警備料	12,100	R2/5/11	ＡＬＳＯＫ広島綜合警備保障株式会社	広島県広島市安佐南区西原8-34-3綜警ビル	
68	事務所管理費　機械警備料	12,100	R2/6/10	ＡＬＳＯＫ広島綜合警備保障株式会社	広島県広島市安佐南区西原8-34-3綜警ビル	
69	事務所管理費　機械警備料	12,100	R2/7/10	ＡＬＳＯＫ広島綜合警備保障株式会社	広島県広島市安佐南区西原8-34-3綜警ビル	
70	事務所管理費　機械警備料	12,100	R2/8/11	ＡＬＳＯＫ広島綜合警備保障株式会社	広島県広島市安佐南区西原8-34-3綜警ビル	
71	事務所管理費　機械警備料	12,100	R2/9/10	ＡＬＳＯＫ広島綜合警備保障株式会社	広島県広島市安佐南区西原8-34-3綜警ビル	
72	事務所管理費　機械警備料	12,100	R2/10/12	ＡＬＳＯＫ広島綜合警備保障株式会社	広島県広島市安佐南区西原8-34-3綜警ビル	
73	事務所管理費　機械警備料	12,100	R2/11/10	ＡＬＳＯＫ広島綜合警備保障株式会社	広島県広島市安佐南区西原8-34-3綜警ビル	
74	事務所管理費　機械警備料	12,100	R2/12/10	ＡＬＳＯＫ広島綜合警備保障株式会社	広島県広島市安佐南区西原8-34-3綜警ビル	
	この頁の小計	207,630				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
75						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	814,600				
	合計	2,987,062				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					行事会議費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会合　弁当代	12,960	R2/1/27	おのみち河野屋	広島県尾道市高須町400-17	
2	会場使用料・珈琲代として	19,855	R2/7/16	神石高原ホテル	広島県神石郡神石高原町時安5090	
3	会場利用料・食事代として	27,190	R2/9/7	かんぽの郷　庄原	広島県庄原市新庄町281-1	
4	役員会　会場使用料代 ペットボトルお茶代	221,075	R2/10/1	尾道国際ホテル	広島県尾道市新浜１丁目13-6	
5	会合会場費として	50,000	R2/10/1	三次グランドホテル	広島県三次市十日市南１丁目10-1	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	331,080				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					行事会議費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	69,076				
	合計	400,156				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	132,960				
	合計	132,960				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	車リース料	97,240	R2/1/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦町２丁目17-21 ＮＴＴ伏見ﾋﾞﾙ本館	
2	車リース料	97,240	R2/2/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦町２丁目17-21 ＮＴＴ伏見ﾋﾞﾙ本館	
3	車リース料	97,240	R2/3/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦町２丁目17-21 ＮＴＴ伏見ﾋﾞﾙ本館	
4	車リース料	97,240	R2/4/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦町２丁目17-21 ＮＴＴ伏見ﾋﾞﾙ本館	
5	車リース料	97,240	R2/5/18	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦町２丁目17-21 ＮＴＴ伏見ﾋﾞﾙ本館	
6	車リース料	97,240	R2/6/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦町２丁目17-21 ＮＴＴ伏見ﾋﾞﾙ本館	
7	車リース料	97,240	R2/7/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦町２丁目17-21 ＮＴＴ伏見ﾋﾞﾙ本館	
8	車リース料	97,240	R2/8/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦町２丁目17-21 ＮＴＴ伏見ﾋﾞﾙ本館	
9	車リース料	97,240	R2/9/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦町２丁目17-21 ＮＴＴ伏見ﾋﾞﾙ本館	
10	航空券及び宿泊代 52800-ｸｰﾎﾟﾝ18000=34800	34,800	R2/9/23	ＡＮＡセールス株式会社	東京都中央区日本橋2-14-1 フロントプレイス日本橋	
11	車リース料	97,240	R2/10/19	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦町２丁目17-21 ＮＴＴ伏見ﾋﾞﾙ本館	
12	車リース料	97,240	R2/11/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦町２丁目17-21 ＮＴＴ伏見ﾋﾞﾙ本館	
13	車整備代	27,249	R2/11/30	株式会社サンヨーエム	広島県福山市高西町3丁目15-18	
14	車リース料	97,240	R2/12/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦町２丁目17-21 ＮＴＴ伏見ﾋﾞﾙ本館	
	この頁の小計	1,228,929				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	289,550				
	合計	1,518,479				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	林正夫氏旭日重光章記念祝賀会会費	15,000	R2/1/10	林正夫氏旭日重光章記念祝賀会 事務局 会計 結城範宗	広島県広島市中区千田町3丁目6-32	
2	年会費	12,000	R2/3/25	日本カナダ友好議員連盟	東京都千代田区永田町5-2-1 土屋品子事務所内	
3	第28回ＲＤＭサポート会費として	17,000	R2/10/21	ＲＤＭサポート21 代表金光亮典	東京都港区西新橋1-19-6 桔梗備前ビル604号	
4	令和2年一般社団法人広島県人会役員年会費	30,000	R2/12/25	一般社団法人 東京広島県人会	東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー22階 広島県東京事務所内	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	74,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	105,600				
	合計	179,600				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					調査費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	0				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					調査費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	10,475				
	合計	10,475				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄付金	1,300,000	R2/10/17	くわき良典後援会	広島県三原市糸崎2-10-3	
2	寄付金	700,000	R2/11/25	くわき良典後援会	広島県三原市糸崎2-10-3	
3	寄付金	400,000	R2/12/25	くわき良典後援会	広島県三原市糸崎2-10-3	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	2,400,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	10,000				
	合計	2,410,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年　3月　20日

政治団体の名称　佐藤公治後援会

会計責任者の氏名　藤田　　永十　藤田

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)



政治資金監査報告書

令和３ 年３月 18 日

佐藤公治後援会
代表　吉田　大造　殿

登録政治資金監査人　秋山真一郎
登　録　番　号　第　３２３９　号
研修修了年月日　平成21年12月17日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、佐藤公治後援会の令和２年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、佐藤公治後援会の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると秋山真一郎が判断したため、Ａ＆Ｋパートナーズ税理士法人（本店）秋山税理士事務所（東京都世田谷区等々力 4-5-13）において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

佐藤公治後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、佐藤公治後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上